

令和8年2月27日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局人事部
教職員課長 石川 英樹
(電話：972-3237)

職員の懲戒処分について

下記の通り、本日付で職員の懲戒処分を行いましたのでお知らせします。

記

1 事案の概要	<ul style="list-style-type: none">・令和7年12月24日(水)に、女子生徒を盗撮する目的で市立中学校の女子トイレの個室に小型カメラを設置したもの・令和7年、市立中学校の女子トイレの個室に設置した小型カメラで少女の性的姿態等を撮影したもの
2 被処分者の所属・補職・氏名(性別・年齢)	市立学校・会計年度任用職員 かとう けんご 加藤 謙吾 (男性・26歳)
3 処分内容	懲戒免職
4 処分年月日	令和8年2月27日

教育長コメント

本市教育委員会の複数の職員による児童生徒性暴力等の一連の事件について、児童生徒や保護者、市民の皆様にご心配をおかけするとともに、本市の教育行政の信頼を大きく損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

再発防止の取り組みを進めている中にもかかわらず、職員を児童生徒性暴力等に関わる事件で懲戒免職とする事態となったことは、痛恨の極みです。

改めて、学校において児童生徒性暴力等を二度と起こさないという強い決意をもって、決して妥協することなく、教育委員会一丸となって再発防止に全力で取り組んでまいります。